

皆さまの中には「人を雇って会社を経営している」もしくは「会社に雇われて賃金を得ている」という人が多いのではないかと思います。今回は、賃金を支給する根拠となる「労働時間」についてのお話をします。

そもそも「労働時間」とは「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間」を意味します。そして、雇用主が労働者を労働させるときは、賃金を支払わなければなりません。

会社に出勤をして作業をしている時間が労働時間に当たると疑いはありませんが、よく考えてみると意外に身近なところで、労働時間であるにもかかわらず賃金の支給をされていないケースがあるかもしれません。

たとえば、タクシーの運転手がお客さんを待っている時間は、労働時間に当たる可能性があります。お客さんを待っている時間は運行

をしていないわけですから、運賃を得ることはありませんが、お客さんが来ればすぐに運行を開始するために準備しておく必要がありますので、待機時間も使用者の指揮命令下に置かれているということができ、労働時間であると判断される可能性があります。

また、お昼の休憩時間中に会社に電話がかかってきたケースを想定してみてください。この場合、手が空いている従業員が電話を取るというルールを定めている会社もあるかと思いますが「休憩時間」と定められている時間は、労働者を労働から完全に解放しなくてはならないため、休憩時間中に電話を取った時間も労働時間に当たる可能性があります。

さらに、緊急時の顧客対応が求められる業種において、会社から貸与されている緊急時対応用の携帯電話を自宅まで持ち帰り、電話があったときに対応が求められるケース（いわゆるオンコール勤務）もある

かと思えます。この場合において、近年、訪問看護師の緊急看護業務の待機時間が労働時間に当たると判断した裁判例（通称アルデバラン事件）も登場して注目を集めています。

雇用者が労働者に対し、法定労働時間を超える労働を課す場合は、原則として割増賃金を支払う義務があり、気づかないうちに多額の未払い残業代が発生している可能性があります。

「うちの会社は大丈夫」と思わずに、自分の働き方や従業員の雇い方について少しでも疑問を持った人は、気軽に弁護士に相談していただければと思います。

今月の担当



齋藤 正義 弁護士
流水の町ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 10月1日(火) 雄武町地域交流センター2階
(事前予約制) 予約受付: 紋別ひまわり基金法律事務所 ☎0158-26-2277

地域包括支援センターだより

9月1日は防災の日です。2年前の冬は大雪による停電を経験し、改めて日々の備えの大切さを感じた人もいたかと思えます。災害はいつ起こるかわかりません。万が一に備えて、今一度、防災対策について考えてみませんか。

- 防災マップで避難場所や避難経路を確認しておく
- 緊急時の連絡手段を家族と話し合い、決めておく
- 停電に備え、懐中電灯・ラジオ・常備薬・水・食料などを準備する
(冬に備えた電池式ストーブや灯油、防寒具などもあわせて準備)
- 万一の土砂崩れに備え、崖側の部屋で寝起きしない
- 寝室や玄関の出入口に物を置かない
- 家具類の転倒・落下・移動を防止する



生活必需品（常時薬、処方箋、入れ歯、老眼鏡、補聴器、杖、貴重品など）は、災害時にすぐ持ち出せるよう、普段から備えておきましょう。準備方法として「災害時持ち出しリスト」を作成して目につきやすい場所に貼っておくなどです。災害の備えは、病気やケガなどの緊急時にも応用できる場合があります。

また、いざという時には、ご近所の支えあいも大切です。日頃から、顔の見える関係性を大切にしましょう。

問雄武町地域包括支援センター（役場庁舎別館内）
☎0158-84-4495

問総務課防災交通係（災害に関する問い合わせ先）
☎0158-84-2121

ピンクリボンパネル展 10月12日(土)~10月20日(日)

毎年10月は、乳がん啓発を目的とするピンクリボン活動が展開されており、今回ホテル日の出岬でピンクリボンパネル展を開催します。

また、乳がん経験者の人にも温泉を楽しんでいただけるよう、10月12日(土)から貸し切り展望温泉【レラ】の利用料（通常1時間1,000円）につきましては、今後無料にてご案内いたしますので、ご予約のときにお申し出ください。

入浴介助が必要な人や3歳以下の幼児がいるお客様の施設利用料金につきましても、無料とさせていただきます。週末は混みあいますので、早めのご予約をおすすめいたします。

※入浴料は別途かかりますのでご了承ください。
(通常料金=利用料+入浴料)

観光庁観光施設「心のバリアフリー認定施設」に登録

車いすトイレやバリアフリールームなどの「設備の有無」ではなく、車いすの貸し出しや視覚障がい者・聴覚障がい者への対応などといった「ソフト面での取り組みが認定の基準」となる制度に申請し、登録されました。今後もサービス向上を目指し努力してまいります。



全国誌「北海道生活」秋号に当館掲載

2024年9月3日に発売されました全国誌「北海道生活」秋号に「オホーツク秋の絶景宿」として掲載されました。また、北海道観光機構「HOKKAIDO LOVE!」からも取材を受け、近々SNSに掲載される予定です。今後も雄武町のPRを進めてまいります。

レストラン「藍」のおすすめ (すべて税込) ※繁忙期などは変更となる場合がございます。



冷やし担々麺 1,080円



鮭の胡麻お重 1,480円



ミックスフライ定食 1,780円

○レストラン最終入店時間のご案内

- ・ランチ営業 12時~14時30分 (最終入店 13時50分、ラストオーダー 14時)
- ・ディナー営業 17時~20時 (最終入店 19時20分、ラストオーダー 19時30分)

今年も雄武漁業協同組合より鮮度抜群の鮮魚を仕入れいたします

ホテル日の出岬では例年どおり定置網でとれた秋鮭を入札で仕入れる予定です。チャンチャン焼きや、塩漬けにしたものは主に朝食の焼き魚に、アラは三平汁に調理しており、ご宿泊のお客様から大変ご好評いただいております。

地場産品の販売を受け付けております

地元でとれた野菜や果物、加工品などをホテルで販売してみませんか？
興味のある方はお気軽にご連絡くださいませ。

9月29日(日)「うまいもんまつり」に出店

- カスタードプリン ●マロンケーキ
- ピザ風カレーナン 全商品500円(税込)

ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬
☎0158-85-2626

